

議案第135号

川崎市中心部リハビリテーションセンター中部地域生活支援センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和7年9月1日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市中心部リハビリテーションセンター中部地域生活支援センター 川崎市中心部区井田3丁目16番1号	川崎市川崎区池上新町3丁目1番8号	社会福祉法人川崎聖風福祉会 理事長 中澤 伸	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで

参考資料

社会福祉法人川崎聖風福社会の概要

設 立	昭和43年8月12日
資産総額	20億6,238万5,361円
職 員 数	理事6人、監事2人、職員248人
目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業実績	<ol style="list-style-type: none">1 第一種社会福祉事業<ol style="list-style-type: none">(1) 救護施設の経営(2) 養護老人ホームの経営2 第二種社会福祉事業<ol style="list-style-type: none">(1) 障害福祉サービス事業の経営(2) 相談支援事業の経営(3) 地域生活支援事業の経営(4) 老人デイサービス事業の経営(5) 老人居宅介護等事業の経営